

岩手県選挙管理委員会告示第 42 号

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 194 条第 1 項の規定による平成 19 年 4 月 8 日執行の岩手県議会議員選挙の各選挙区における選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

平成 19 年 3 月 30 日

岩手県選挙管理委員会
委員長 野村 弘

選挙区名	金額
	円
盛岡	5,873,400
宮古	5,944,500
大船渡	6,810,400
花巻	5,686,700
北上	5,581,600
久慈	5,391,800
遠野	6,101,900
一関	5,858,100
陸前高田	6,126,100
釜石	5,976,800
二戸	5,541,400
八幡平	5,836,300
奥州	5,884,100
岩手	5,488,800
紫波	5,932,200
下閉伊	6,903,700
九戸	6,562,400